

入札公告

当機構契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、本件入札の日程及び方法が変更になる可能性があります。変更となる場合は、随時ホームページ上に情報を掲載しますので、ご留意願います。

2021年6月3日

独立行政法人国際協力機構
緒方貞子平和開発研究所
分任契約担当役 副所長
牧野 耕司

1. 調達内容

(1) 工事名称：JICA市ヶ谷ビル 内部天井改修工事

(2) 工事概要：

①仮設工事：養生、内部棚足場設置ほか

②内装改修工事：既存天井撤去工事(天井仕上げ、下地共撤去)、脱落対策新耐震天井新設工事(国交省告示771号対応)
詳細は、「設計図書」のとおり。

(3) 工期：2021年8月上旬から2022年3月下旬まで

具体的な日にちは契約締結時に決定します。

2. 競争参加資格

当機構の契約事務取扱細則第4条に定める不適格者が排除されるほか、同細則第5条に基づき、以下の競争参加資格要件を設けます。

(1) 地方整備局競争参加資格

国土交通省関東地方整備局の工種区分(等級)「建築工事」の「A」又は「B」又は「C」の一般競争(指名競争)参加資格を得ていること。

(2) 過去10年以内に、元請として延床面積3,000㎡以上の建築物における建設業法による建設工事の業種区分「建築一式工事」の工事請負契約実績を1件以上有し、かつ内部天井改善改修工事を1件以上請負った実績を有すること(新

築・改修いずれも可とする。) (いずれも契約書(写)等で受注実績の確認できるものを提出すること。)

(3) 監理技術者等の配置

建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定される監理技術者を専任で当該工事に配置できること。監理技術者は一級建築施工管理技士又は一級建築士若しくは国土交通大臣特別認定者の資格を有すること。また、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(4) 利益相反の排除

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と会計法に定める資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(5) 共同企業体

共同企業体による競争参加を認めない。

3. 入札説明書

入札説明書は以下のサイトに掲載します。本公告の「入札説明書等(PDF)」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp>)

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

→「各国内拠点(JICA 緒方研究所を含む)における公告・公示情報」

→「各国内拠点(JICA 緒方研究所を含む)における公告・公示情報—工事、物品購入、役務等—(2021年度)」

→「JICA 緒方研究所」

(<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2021.html>)

※なお、契約担当部署は以下のとおりです。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 総務課

電話：03-3269-3201 電子メールアドレス：dritpl@jica.go.jp

3-2. 入札説明書一部資料の別途交付

一部資料(別冊の設計図書)に関しては、別途、交付しますので入札説明書を参照ください。

3-3. 現場説明会の開催

(1) 日時：2021年6月22日(火)、6月23日(水)、10:00、14:00、16:00

(2) 場所：独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所3階会議室2

東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

(3) その他

- a) 参加希望者は6月18日(金) 12:00までに電子メールにて、社名、参加希望者の氏名を連絡願います。

宛先電子メールアドレス：dritpl@jica.go.jp

メールタイトル：【現場説明会出席希望】JICA 市ヶ谷ビル内部天井改修工事

- b) 現場説明会への出席は競争参加資格の要件とはしません。説明会に出席していない者(社)も競争への参加は可能です。
- c) 1社ごとに行います。申し込み順に日程を決めますので、応募多数の場合はご要望に沿えない場合もあります。

4. 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時：2021年7月26日(月) 14:00-15:00
- (2) 場所：独立行政法人国際協力機構緒方貞子平和開発研究所 3階会議室2
東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル
- (3) 入札会場の開場時刻：開場は、入札会開始時刻の10分前となります。
1階受付前にて待機いただき、同時刻になりましたら担当者が会場まで誘導します。

5. 競争・契約情報の公表

本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報(法人、個人、団体名(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様)を含む)の公表に同意したものとみなします。

機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。

「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上